

居てくれて ありがとう。

さまざまな事情により、
家族のもとで暮らすことができない子どもを
一定期間、自分の家庭に迎え入れて養育する里親を
「養育里親」といいます。

里親に対して、子どもが大きくなるまで
長い期間育てていくものというイメージがありませんか？

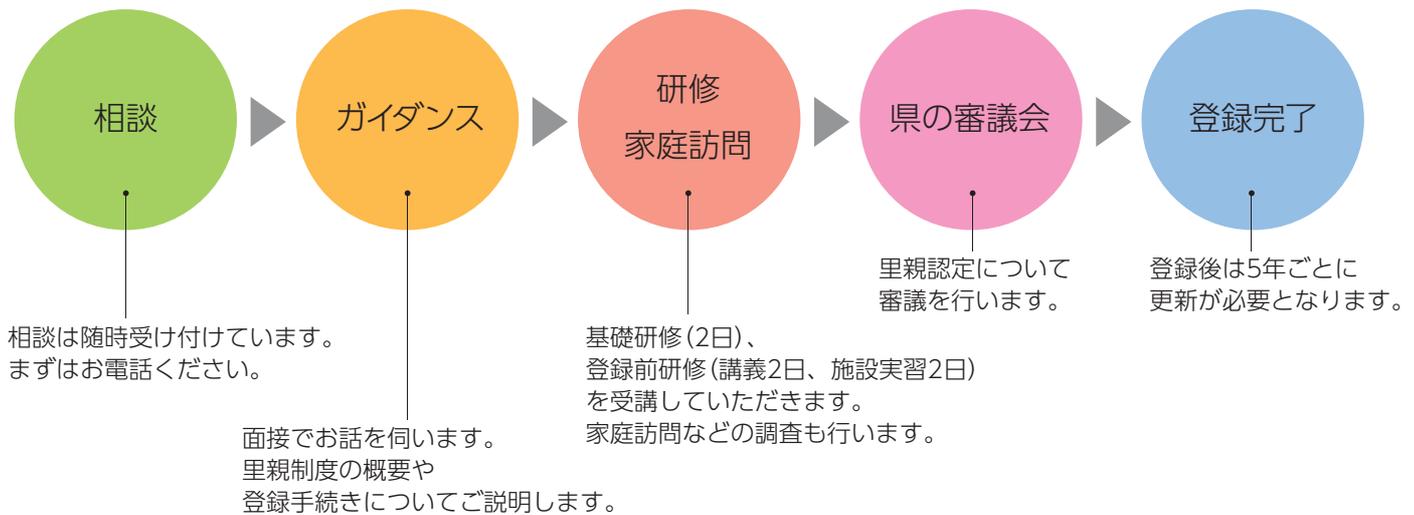
子どもの状況によっては長期に渡って養育していただく必要がありますが、
例えば〈保護者が入院する間の2週間〉など短期の預かりも多いのです。

預かってくださる里親が近くにいれば、
地域の学校や保育所にそのまま通い続けられる場合もあり、
子どもの安心にもつながります。

短期で子どもを預かる 里親になりませんか

香川県では 子どもを短期間(数日~2ヶ月程度) ご自宅で預かってくださる 「養育里親」を募集しています

養育里親になるまでの流れ



養育里親Q&A

Q どんな子どもが対象になりますか？

A 保護者の入院や虐待等の事情から一時的に家族と暮らせなくなった子どもが対象です。香川県内では短期で里親に預かっていただく子どもの大半が乳幼児(0~6歳)です。

Q 子どもを養育する時の費用はどうなりますか？

A 国の基準に沿って、食費等の一般生活費、医療費、手当等が支払われます。

Q 養育里親になった後の支援はありますか？

A 児童相談所や里親支援機関(乳児院や児童養護施設)の相談員が家庭訪問等の支援を行います。里親同士が交流する「香川県里親会」や里親サロン等もあります。

まずは お気軽に
ご相談・お問い合わせください。

香川県里親情報サイト「さとおやのさと」

※高松市・東讃地域にお住まいの方は

☎ 087-862-8861

子ども女性相談センター

※中・西讃地域にお住まいの方は

☎ 0877-24-3173

西部子ども相談センター



ドレミファミリー

ドレミファミリーとは香川県の「養育里親」の愛称です。